

## 会議録

○会議の名称 令和6年度第1回座間市環境審議会

○開催日時 令和6年6月28日（金） 午前10時00分～11時45分

○会議場所 座間市役所3階 3-1会議室

○出席者 9名（1名欠席）

委員 藤井会長、小泉副会長、若林委員、香川委員、藤井委員、小野田委員、福島委員、池貝委員、西海委員

事務局 暮らし安全部長、ゼロカーボン推進課長、温暖化対策係長、温暖化対策係員2名

○公開の可否 公開 一部公開 非公開

○傍聴者 1名

○審議

(1)第2次座間市環境基本計画における施策の取組状況について

○その他

(1)令和6年度座間市環境審議会の開催予定について

### 【配布資料】

- ・次第
- ・資料1：座間市環境審議会委員名簿
- ・資料2：座間市環境基本条例
- ・資料3：第五次座間市総合計画基本構想
- ・資料4：座間市ゼロカーボンシティ宣言
- ・資料5：「第2次座間市環境基本計画における施策の取組状況について」に対する意見書
- ・資料6：令和6年度座間市環境審議会の開催予定

## 議事の概要

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 自己紹介
- 4 会長・副会長選任
- 5 審議事項
  - (1) 第2次座間市環境基本計画における施策の取組状況について
- 6 その他
  - (1) 令和6年度座間市環境審議会の開催予定について
- 7 閉会

### ～事務局から審議事項（1）について説明～

#### ・福島委員

基本計画書の51頁の、BAUとは何ですか。

#### ・事務局

環境基本計画51頁の、下の表の目標年度の上に記載のBAUについてのご質問ですが、52頁を開いていただくと、グラフが真ん中にございまして、温室効果ガス排出量の将来推計結果（現状趨勢ケース）がこの「BAU」です。文書のところにあるように、「今後追加的な対策を見込まないまま推移した場合の温室効果ガス排出量」になります。この「BAU」は、何もしなかった場合の数値であって、今回2次計画の中で、色々な具体的施策があり、それが達成できれば、これだけ減りますよという比較をわかりやすくするためにBAUの数値も載せています。

#### ・福島委員

その右の対応策の46%削減というのは、BAUがうまくいけばということですか。

#### ・事務局

現状の数値で487.9千tCO<sub>2</sub>は、51頁の2019年の現状年度でございまして、こちらから、BAUでは、2019年よりは少し増えてしまいます。しかし、対策を2次計画に基づいて施せば、基準年度の2013年度の560.2千t-CO<sub>2</sub>よりも、46%以上削減できるだろうということで、298.9千t-CO<sub>2</sub>までは減らせるのではないかという計画になってございます。

#### ・福島委員

要するに、かなり思い切った施策をしないと、なかなかこれは達成できない。ということは、単純に考えるならば、この2013年の基準年度で7年後の現状年度で12.9%、それは左の表でわかりますよね。それから、基準年度から17年経った2030年度で、46%削減するというのは、素人の考えですが、かなり厳しいような気がします。

・事務局

そうですね。

・福島委員

その辺どうですか。それからもう一つ質問です。左の温室効果ガス排出量の図で、温室効果ガスが大きくなっていて気になるのが廃棄物分野、これが増えていますよね。2千トン増えています。2019年度が13.4で、2013年度が11.3、だから約2千トン廃棄物が増えているわけです。これも素人はよくわからないけれども、2千トン増えるというのはすごい量じゃないかと思います。あと増えているのは農業だけです。その他は一応減っています。去年の報告書にもありましたが、廃棄物の問題なのではないかというのが、一行だけ書いてあります。だから、この廃棄物を産廃と家庭の廃棄物があるので、その内訳がよくわかりませんが、どちらにしても、廃棄物が座間市で2千トンも増えているというのはかなり大きな問題だと思います。

・事務局

まず、この51頁にある数値を見ていただくと、たしかに現状からすると12.9%しか温室効果ガスが削減されていない状況で、46%という目標をどのように達成していくか。やはり我々としても数値、目標を掲げているわけですから、我々だけではなくて、市役所全体で取り組んで行って、それで市域に派生していくことをより強化していくことを考えております。ですので、その達成に向けてこの基本計画を動かしていくに当たり、審議会の委員の皆さんに御助言、お力をいただきたいなと思います。より一層推進していかなければならないというのは認識しております。

そして、廃棄物分野について、基準年度から2千トンCO<sub>2</sub>が増えているということにつきまして、先ほどの割合がどのくらいかというのは、この場ではお示しできませんが、この環境基本計画の年次報告書で具体的な数値を上げさせていただいて、次回の10月の審議会において、取りまとめたものを皆さんにご覧いただきます。それについて、この数値に対する御意見を色々お話しいただきたいなと思っております。

・福島委員

わかりました。

・藤井会長

私からもよろしいでしょうか。2019年度まで廃棄物が増えています。これ以降にごみが減っているというのが、私の調査で入った面でもありますけど、小田急電鉄のシステムを入れて、剪定枝を別に収集するというような取組をやっています。それ以降にごみの量が減っているというのがあります。それを入れたのが、2021年度がスタート、試験施行したというのがあります。それで減っているの、この後の趨勢は、2019年度の13.4t-CO<sub>2</sub>よりも減っているのではないかと思います。

・若林委員

今、福島委員から46%減らすのは厳しいのではないかと御意見がありましたが、もともと国自身が、2030年に46%削減としていて、恐らく市もそれに合わせて46%としているのではないかと思います。非常にチャレンジングな目標であると思います。国も46%達成できるかというのは、まだ道筋が見えていないと思います。市のレベルでも同じ状況なのではないかと思いました。これから、次の10月に向けて、資料等確認されるかと思いますが、是非やっていただきたいと思うのは、排出削減量だけを見ると、非常に難しい目標なので、達成は難しいという結論しか出てこないのですが、そうではなく、その大きな頂の手前で、もう少し達成可能な、見えるところの目標に対して、どういうことができるか、どこまでできているのかということで、割と管理可能な目標というのを見ているうちに、少しずつ46%に近づけるというふうに見て頂いた方が、達成状況が見えるかなと思います。その中で、この次の会議の具体的な目標として、これを行っているのか、それがどのくらいできているのか、それができた結果として46%に向かっていくにはどのくらいのところにいるのかを確認した上で、今のままで行って46%に着地できるのか、それともどれくらい足りなくなるのかを確認していくというのが、現時点でやっていくべきことかなと思いました。

・藤井会長

ありがとうございます。

・香川委員

10月にチェックをするという年次報告書を見せていただいて、やはりタイムラグというか、すぐ直近のものは取れないと思いますが、10月にお見せいただくのは、何年の年次報告書ですか。

・事務局

令和5年度になります。

・香川委員

昨年度ですか。

・事務局

そうですね、昨年度の数値になります。

・香川委員

結構直近のものがわかるのですね。

・事務局

そうですね。

・香川委員

では、先ほどの50頁ですが、先ほど議論になりましたが、この2019年度について2022年度を10月に見せていただくということは、この間の2020年と2021年度というのもすでに、年次報告書としてはあるのですか。

・事務局

年次報告書ではなくて、国の方での計算で使うツールというか、指標がありまして、その確定値が出るのが年末になりますが、そこを見て、ここの数字を出しております。なので、今わかるのは2020年度の確定値です。50頁では2019年ですが、現在は2020年の確定値がわかる状況です。ただ、今年の年末にわかるのは、確定値が出るのは、2021年です。年次報告書と若干違ってきます。

・事務局

補足しますが、今の話でいくと、温室効果ガス排出量の数値というのは国のデータを使っているので、一番直近でいくと、年末に出るのが2021年度になるということです。それと別に切り分けて、年次報告書というのは、本市の取組状況をお伝えするものでございますので、これは令和5年度直近のものを出すというような棲み分けになってございます。

・香川委員

整理ができました。ありがとうございます。

・福島委員

2021年度ということは、2022年の3月までということですか。2022年度というの

は4月から3月で1年ですか。

・事務局

今回の年次報告書に載るのは、今確定値が出ているものが、昨年12月に出た確定値が2020年のものですので、そちらを元に年次報告書を作っておりますので、令和5年度報告としてお出しできる温室効果ガスというのは、2020年度のものとして出さざるを得ません。年末まで待つて2021年度とすると、ちょっと審議が遅くなってしまうので、申し訳ないですが、2020年が最新値ということで、令和5年度報告には組み込んで出していきたいと考えております。

・藤井会長

そうでしたら、小野田委員お願いします。

・小野田委員

私は数字があまり得意でないので、こういう風な話を聞いていて思いましたが、このままだと若干増えてしまい、何もしなかったら、結局増えていってしまう、それはとても重大なことで、このことをより市民に周知していく必要があるのではと思います。ゼロカーボンが2050年というのは、本当にチャレンジングというなおっしゃり方がありましたけれど、実現できるかどうか、可能かというのを論議している余裕は今無いのではないかと。余裕がないのではないかと思います。ただ、今のままだと、じわじわとこの数値は上がってしまうと、削減どころではないということは、皆が考えなければならないことで、特に市民が出しているCO2の量が一番多いとグラフでもありましたけれど、その市民が、自分たちがどういうかたちでCO2が出るのかなということ、そしてそのCO2をどのように削減したらいいのかなということを皆さんのようなハイレベルなお話ではなくて、生活に根差したところで考えていかなければならないと本当の意味の数値は、結果として下がっていかないのではないかと思います。色々な分野での削減の仕方はそれぞれだと思えますけれど、私は市民の立場でそういうふうに思いました。

・藤井会長

今の御意見について何かございますか。

・福島委員

僕は昨年1年、町内会の区長をしましたが、区長の仕事は回覧版を回して、掲示板に掲示物を貼るわけですね。それにたしか、こういう公的なデータが回っていないのではないかと思います。だから、市民の方に知ってもらうためには、こういうデータを少し解説して、町内会で回すようなことをされたら、だいぶ違ってくると思います。市民が置いてきぼりで、数字だけがドン

と出て、努力しましょうと言われても、なかなか環境の問題というのは、身近なものとして、一般市民にはピンとこない。データを公表する方法をより考えたらいいと思います。

・藤井会長

もっと身近なところから情報提供のツールを考えた方がいいのではないかという御意見でした。

・西海委員

一般家庭において、すべてのインフラの料金が値上がりしました。ですから、一般家庭では、エネルギーをこういうふうにすると電気を抑えられますよって盛んにやっています。ですから、この家庭部門の二酸化炭素排出量を抑えるというのは、なかなか難しい。本当に、電気にしてもガスにしても水道にしても値上がりしていますから。

・小野田委員

どうすればいいか教えてほしいですね。

・西海委員

事業者でも同じですよ。蓄電池がすごく高いです。もっと蓄電池が安価になれば、家庭の二酸化炭素排出量を抑えられるかなと思いますが、なかなか難しいですね。

・若林委員

温暖化対策というのは、主体が色々あるので、どの主体がどうやっていくのかというのを考える必要があると思います。一番大きいところは国として、たとえば家庭の対策をするのに国が補助金を出す。県も出す。それに付加するかたちで市町村レベルでもやっていますけれども、それも踏まえて、いろいろなアクターがいるので、そのアクターごとにできることを考えてやっていく。今回の場合は、市のレベルで何ができるかということで、考えていく必要があるかなと思います。そうすると、家庭部門の排出を減らすというのは、あくまでも主となるのは家庭なので、家庭でより高効率な設備であるとか、省エネ設備だとか、市のレベルでできることは、この対策にも書いてありましたけれども、教育ですとか、周知だとか、そういった周知活動を通じて行動をエンカレッジすることに加えて、財政が許せば、インセンティブとして、国や県がしているのにさらに上乘せするか、あるいはそこでは見ていなかったところ、どうしてもどこも財源が限られているので、見ているものが違って、漏れているところに対して、特に座間市において効果的などころに何かを発動するとかですね。そういうかたちで降りてこなければいけない。今この時点で何ができるかは言えないですが、やはり全体を見て、どこをやっていくことが効果的なのかを考えた上で、それに対して市として何ができるかを考えていくことが大切だと思います。

・池貝委員

74頁でございますが、我々に求められている役割について確認させていただきたいのですが、今までのお話の中で、10月に年次報告書がありますと。それは前年度の施策をした結果が出ます。それは毎年続いていきます。それで、我々はその前年度の実績が書かれた年次報告書の内容を吟味して評価して、それを座間市さんにお返りする。それを2030年まで毎年繰り返していく。それが我々に求められている役割であると思ったのですが、それで間違いはないですか。

・事務局

環境審議会の委員の皆様を求めることとして、基本計画の進捗管理ということで、進捗管理が年次報告書になります。ですので、それは毎年行っていただくこととなりますが、今回委員を一新させていただいて、やはり事業者の方もいらっしゃれば、専門家の方、農業の分野だったり地下水の分野だったり、様々な皆様にお集りいただきましたので、例えば座間市でこういった施策をしていくため、それに対する御助言をいただきたい、といったことも今後はしていく必要があるかと思っておりますので、年次報告書をひたすら毎年やっていくというわけではございません。

・池貝委員

では、二つあるということで宜しいのですか。一つが年次報告書の評価。要するに、計画を作ったのだから評価をしなければならない。その評価をするのに、審議会の場を使っていきましょう。これは基本的な役割だと私は認識しているのですが、それにプラスアルファ、今後の施策の展開に資するような新しい御意見を審議会の中から吸い上げたい、そういう二つの役割があるという認識で宜しいですか。

・事務局

その認識でおっしゃるとおりだと思っております。補足するのであれば、年次報告書というのが、特に皆さんお持ちの第二次計画というのが、令和5年度から運用開始したばかりです。令和4年度まで使っていた計画に対する年次報告書と、令和5年度というのは、政策の幅が広がりましたので、そちらに関しての年次報告書を、これまで作っていたような内容から変えなければならないと考えております。ですので、次回皆さんに素案としてお見せする年次報告書というのは、令和4年度まで使っていた前計画に対する年次報告書とは様変わりしたような内容で出てくると想定しております。それに対して、このような構成でいいのかといったところですか、もう少し細かく書いた方がよろしいのではないかと、御意見をいただきたいと考えています。前計画から引き継ごうと思っていることでは、審議会からトータル的に評価していただいた上で、最終的に次の年度につながるような提言を毎年度作成していただいておりますが、そちらは前計画の時に年次報告書で出していた内容からそのまま引き継いで、審議会の提言として、こういったことが不足しているので、次年度には取組強化していただきたいですとか、そのようなこと



を取りまとめたページというのも継続して作っていただきたいなと考えております。その提言の内容というのは、この審議会で皆様から御審議いただいた内容を踏まえて作り上げていくものだと認識しております。

・池貝委員

今、この計画が切り替わりましたというお話があって、そのように見直しをしていくというのが行政計画の姿だと思いますが、その切り替わりに当たって、第一次計画の総括というのはどうなっているのかというのは、我々はまだ承知をしていないので、第一次計画の総括があつての第二次計画で、それで色々なところ変更されて、新しい分野が盛り込まれて、そこの過程というのは審議会として知っておかなければいけないのではないかと考えているので、10月の年次報告の時には、前計画の総括みたいなものも少し作業量が多くなり申し上げにくいのですが、そういうものがあると10月の評価、前年度の評価にも役に立つのかなと思いました。やられるかどうかというのは事務局のご判断だと思いますが、前年度の評価を、審議会として公の機関ですから、それを出していくに当たって、そこの部分というのは押さえておいた方がいいのかなと個人的には思っています。

・事務局

ありがとうございます。実は、令和5年度のデータ自体はもう収集しているところではありますが、これをいかに年次報告書にまとめるかといったところがまだ構成を考えられておらず、そこに貴重な御意見を今いただきましたので、やはり前計画をどう考え、どう総括しているかといったところの視点を書いた方が、次にどうしていくかといったところにもつながってくるかと思っておりますので、今頂いたご意見をできるだけ反映できるような年次報告書案として、次回御提示できればと考えております。

・藤井会長

ほかに皆様、御意見等ございますか。二つの役割といいましょうか、かなり審議する時間が必要だろうとか、色々意見をお伺いし、次回はかなり時間を多くというようなかたちにして、前年報告書の確認と、皆さん方からのそれを踏まえた上での意見交換をして、そこに盛り込んでいく認識で宜しいでしょうか。

・事務局

そうですね。今回よりも審議していただく内容が増えますので、お時間に余裕をもって予定をしてみたいと思っておりますので、是非宜しく願いいたします。

・藤井会長

今後の開催予定ですが、回数はこれで足りるでしょうか。今のお話ですと、もう1回、2回開催しないと、皆さんの意見がかなり多く、アイデアや実践的な知恵など、そういうところをかなり皆さんお持ちだと思いますので、3回でなんとか盛り込まれるのでしょうか。

・事務局

3回の開催の仕方というのを検討させていただいて、御意見を吸い上げた結果を反映できるような審議会にしていけるように、検討させていただきます。

・藤井会長

そのほか意見はありますか。

・藤井委員

50頁からですが、私が所属しているショッピングモールというのは、この区分からいきますと「業務その他部門」の該当になると思います。多分2018年と比べて、2019年にCO2排出量が増えているというのは、間違いなく弊社のショッピングモールの影響だと考えておりまして、そういう意味では非常に責任重大であるというのは痛感しております。だからといってすぐに改善ができるというものでもないのですけれども、弊社が今2040年までにCO2をゼロにするというのは全社でやっているのですが、なかなか商業的に、経営的に厳しくて、再生可能エネルギー100%を活用しているかということ、商社の方から電力を買うなど、色々と経営的な努力で進めているのが現状です。ですので、そういう意味で、色んな皆様のお知恵がいただければ、施設でできることは何でもやってみたいと考えておりますので、是非ご助言等いただければと思います。本当に責任重大だと今日改めて思いました。

・藤井会長

ありがとうございます。先ほど啓発というお話がありましたけれども、私は清掃事務所のクリーンセンターの方に行っておりましたけれども、座間市の素晴らしいところは、直営の職員さんをしっかりお持ちです。清掃というと、だいたい委託で業者に頼むようなかたちですけど、座間市はちゃんと直営で職員さんを抱えて、その職員さんが職場での経験を活かして幼稚園、保育園、小学校などに行かれて、環境学習を行っており、そこで子供に向かって、CO2削減だとか、ごみを削減していこうということをかなりやられておられます。その成果がかなり表れてきているのではないかというお話がありまして、少しずつ、漢方薬のように子供を啓発して、そういうところから環境意識を高めていくようなことができて、できる要素をお持ちなのが座間市であるかなと私は思っていますので、そこをもう少し活用していくような施策というものを提言したいなと思います。素晴らしいリソースを座間市はお持ちであるというのが、私の見立てでございます。

他、皆様いかがでしょうか。そうしましたら大体時間も迫ってきておりますので、質問がないようでしたら本日の議題を終了したいと思います。それでは進行を事務局の方に返させていただきます。

・事務局

藤井会長ありがとうございました。それでは次第の6、その他でございますが、先ほどもありましたが事務局の方から今後の審議会のスケジュールについてお伝えさせていただきたいと思っております。

～次第6について事務局説明～

・事務局

今事務局からありましたけれども、審議会の予定というのはあくまでも今の段階の予定ということで、今後第2回、第3回と2回の開催を予定しておりますが、本日の御意見を踏まえまして、その辺については精査させていただきたいと思っております。場合によってはこの日程から変わることもあろうかと思っておりますが、その辺はお含みいただければと思っておりますので宜しく願いいたします。

この件に関して何かございますか。

それでは、本日は大変お忙しい中お集りいただき、ありがとうございました。今の予定で行きますと、次回は10月下旬としておりますが、また改めて日程決まりましたらご連絡させていただきます。長時間にわたりありがとうございました。これで第1回審議会を終わります。